

令和8年度墨田区会計年度任用職員採用選考案内

令和8年5月21日

墨 田 区

この採用選考は、墨田区の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

1 募集概要等

職 種	事務
職 務 内 容	収集作業に関する電話・窓口対応、契約事務、支払事務、その他資料作成等
資 格 ・ 経 験	パソコンの基本操作(ワード・エクセル等)ができる方
採用予定期間	令和8年7月1日から令和9年3月31日まで 同一の職が設置され、勤務成績が良好な場合、再度の任用を行う場合があります。
採用予定人員	1名
勤 務 予 定 先	墨田区資源環境部すみだ清掃事務所分室作業係 東京都墨田区東向島五丁目9番11号

2 受験資格

国籍、年齢は問わない 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方に該当しない方


(注)受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選考方法・日程等

内 容	書類選考及び面接(面接日は書類選考合格者に通知)
面 接 日 程	令和8年5月下旬～6月上旬
結 果 通 知	合格者のみに通知

4 申込手続等

インターネットからお申込みください。

<p>申 込 方 法</p>	<p>以下、申込URL(墨田区電子申請サービス(LoGo フォーム)の「墨田区会計年度任用職員(すみだ清掃事務所・事務)採用選考受験申込ページ」)へアクセスしてください。</p> <p>【採用選考申込ページ】 墨田区電子申請サービス(LoGo フォーム) https://logoform.jp/form/DnDq/1037210</p>  <p>画面の指示に従って必要項目を正しく入力して、申し込みしてください。</p>
<p>申 込 期 間</p>	<p>令和8年6月1日(月) 23時59分まで</p>
<p>問 合 せ 先</p>	<p>墨田区資源環境部 すみだ清掃事務所(分室)作業係 〒131-0032 東京都墨田区東向島五丁目9番11号 03 3613 2228(直通)</p>

5 報酬等(令和8年5月現在)

<p>報 酬</p>	<p>【参考】週30時間勤務した場合 月額 約227,000円(地域手当相当分含む)</p>
<p>手当に相当する報酬等</p>	<p>期末手当等 期末手当等は、一定の要件を満たす場合に支給します その他、通勤手当に相当する費用弁償あり</p>
<p>勤 務 時 間</p>	<p>月曜日から金曜日(8時30分～17時00分)のうち、週4日(週30時間)以内 休憩60分、実働7時間30分勤務を基本とします。</p>
<p>休 暇 等</p>	<p>年次有給休暇が付与されます(勤務日数により、付与日数が異なります。) そのほか、慶弔休暇等があります。</p>
<p>社 会 保 険</p>	<p>健康保険法等に基づき、対象となる場合は、加入することとなります。</p>
<p>受動喫煙防止のための措置</p>	<p>敷地内禁煙(屋外に喫煙場所があります。)</p>

(参考)

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注)平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)も選考を受けることが出来ません。

【すみだ清掃事務所分室案内図】

